

生活環境部

令和2年度 重点目標

- 1 資源循環型施設の早期建設に向けた地元住民との合意形成
- 2 循環型社会の形成に向けたごみの減量・再資源化の推進
- 3 地球温暖化防止対策の推進と生活環境の保全
- 4 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進
- 5 市営住宅の環境整備と使用料の収納率の向上

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	資源循環型施設の早期建設に向けた地元住民との合意形成		部局名	生活環境部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第2節 資源循環型社会形成の推進		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 (ウ) 広域連携の推進		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	イ 人と自然にやさしい誰もが住みやすい環境のまちづくり		
現況・課題	上田地域広域連合では、管内3箇所のごみ焼却施設（クリーンセンター）を廃止し、1つに統合した資源循環型施設の建設が計画されています。これまで建設候補地の選定を進めてきた結果、平成24年6月、広域連合から清浄園用地を建設候補地とする提案がなされたことから、広域連合と連携し、地元自治会など関係団体で構成する資源循環型施設建設対策連絡会との意見交換を開催するなど地元住民との合意形成に向けた取組を進めてきました。平成29年から平成30年には、建設候補地の地元関係自治会において住民説明会を開催しました。平成30年11月に「資源循環型施設検討委員会」を設立し、安全安心な施設のあり方等について令和2年3月まで協議を行いました。今後は、次の段階として周辺環境への影響を把握するための環境影響評価に着手するなど、施設建設に関する地元自治会等との合意形成に向けた取組を引き続き進めていく必要があります。 また、広域連合の提案に伴い、平成25年7月、広域連合から「し尿等については各市町村の責任において処理する」との方針が示されたことを受け、し尿等を公共下水道と一体的に処理するため、南部終末処理場内に、し尿前処理下水道投入施設を建設することについて地元関係者と早期に合意形成を図る必要があります。					
目的・効果	資源循環型施設については、当市にとっても最重要課題であると捉え、広域連合との連携のもと、地元の自治会や関係団体との調整を図り、意見交換・検討・説明を十分に尽くすことで、住民等の不安を解消し一定の理解を得た上で、早期建設を目指します。また、施設の整備にあたっては、循環型社会の形成を目指し、環境に対する負荷低減や発生するエネルギーを回収し資源とする循環利用を図るとともに、施設建設地周辺においては基盤整備や地域振興施策により快適な生活環境の形成を図っていきます。 し尿前処理下水道投入施設については、地元住民との合意形成を図り、資源循環型施設の建設スケジュールと整合するよう早期建設を目指します。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○資源循環型施設建設に向けた地元自治会等との合意形成 (1) 住民説明会の実施 (2) 上田地域広域連合と連携し環境影響評価、地形測量、地質調査等の手続き開始 (3) 合意形成に向けた新たな協議体制の整備	(1)9月末まで (2)年度内 (3)年度内	(1)資源循環型施設検討委員会の協議結果をもとに地域住民、市民への説明会を実施する。 (2)環境影響評価手続きを開始する。 (3)地域振興策検討もふまえ、地元との新たな協議体制を整備する。	(1)資源循環型施設検討委員会の協議結果をもとに「資源循環型施設建設の基本方針」を策定し秋(8/23)、上塩尻(8/23)、下塩尻(8/29)、諏訪部(9/6)のほか西部地区(9/27)の地域住民、上田卸商業協同組合(9/25)への説明会を開催するとともに、上田広域連合圏域内の全住民への説明会は10月に2回の開催を決定し準備を進めた。 (2)説明会で、広域連合として環境影響評価、地形測量に着手する方針を表明した。 (3)地元協議組織について提案する内容を検討した。	(1)上田広域連合圏域内の全住民への説明会を10月1日、5日に開催し、予定どおり全日程を完了した。 (2)資源循環型施設建設対策連絡会から、環境影響評価受け入れの回答をいただき、10月21日の広域連合議会において、土屋広域連合長が開始する方針を表明した。 その後、11月に環境影響評価の配慮書の手続き、12月に地形測量業務を開始した。 (3)今後の協議を行う組織として、「資源循環型施設整備協議会」の設立を3月に対策連絡会へ提案した。	
②	○し尿前処理下水道投入施設建設に向けた地元自治会との合意形成	年度内	詳細設計、地域振興策の検討を進め、建設合意に向けた地元協議に取り組む。	地元自治会との合意形成に向けて、地域振興策や環境保全の協議を進め、7月7日に建設同意の申し入れを下之条自治会に行った。 建設同意へ向け8月25日に協議経過及び今後の方針について地元説明会を開催した。	し尿前処理下水道投入施設建設に向けて、地元 下之条自治会の地域振興策や環境保全の取組について協議を続けた結果、建設への同意をいただき、11月17日に「し尿前処理下水道投入施設受入れに関する同意書」手交式を行った。	
③						
④						
⑤						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	循環型社会の形成に向けたごみの減量・再資源化の推進		部局名	生活環境部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第2節 資源循環型社会形成の推進		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 エ受益と負担のあり方の見直し		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け		2	人と自然にやさしい誰もが住みやすい環境のまちづくり
現況・課題	循環型社会の形成に向け、これまで各別による資源物回収や有料指定袋の導入など、ごみの減量・再資源化に積極的に取り組んできました。その結果、可燃ごみの量はピーク時より約1万トン減量となるなど、市民や事業者の協力により着実な成果を挙げてきました。さらに、市では平成29年度新たに「ごみ処理基本計画」「ごみ減量アクションプラン」を策定し、基本理念、ごみの減量化目標値等を設定しました。 一方で、上田地域広域連合が計画を進めている資源循環型施設は、環境への負荷を低減するためできるだけコンパクトな施設を目指しており、更なる可燃ごみの減量・再資源化を進めていく必要があります。特に家庭から出される可燃ごみの約半分は「生ごみ」であり、生ごみの減量は可燃ごみ減量化に向けた重点施策として取り組む必要があります。また、クリーンセンターで焼却される可燃ごみの約1/3を占める事業系可燃ごみについても減量施策が必要です。					
目的・効果	① 環境にやさしい循環型社会の形成 ② 上田市ごみ処理基本計画における減量目標値の達成 ③ 老朽化したクリーンセンターの延命化 ④ 最終処分場の延命化					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① ○ごみ減量化、適正処理の啓発と推進 (1)可燃ごみの減量 (2)住民説明会・出前講座の開催 (3)事業系ごみの実態把握と減量への協力	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	啓発により理解を深め実践を促す。 (1)前年度比△500t(△1.46%) (2)20回(自治会説明会、外国籍市民雇用企業等に対する出前講座ほか) (3)事業所への訪問、搬入物検査の実施	(1)可燃ごみ処理量 前年度同期比 △639t(△3.56%) (2)(3)コロナ禍に及び、分かりやすさを工夫した動画や紙面による啓発に転換	(1)可燃ごみ処理量 前年度比 △942t(△2.75%) コロナ禍において家庭系はほぼ横ばい、事業系が大幅に減少。 (2)5回(依頼を受けた企業、団体へ訪問) (3)事業所へのはかりの量目検査に同行し、ごみの分別状況の確認と減量・再資源化の協力を依頼。		
② ○生ごみリサイクル推進プランの策定 (1)「生ごみリサイクル推進プラン」の策定 (2)生ごみリサイクルの実施に向けた準備作業	(1) 7月 (2) 年度末	生ごみリサイクル推進プラン(案)に定める「できるだけ速やかに事業化する」を具体化するための計画を策定するとともに、本格展開の道筋をつける。	廃棄物処理審議会の開催、市民意見の募集による内容をまとめ、7月に「生ごみリサイクル推進プラン(案)」として審議会から市へ答申、8月に市の計画として策定 生ごみの資源化を進めるための分別収集や再生施設の整備などの検討	リサイクル施設の整備に向け、県内先進地への視察のほか情報収集を行い、公設や民設、既存施設の活用を含めた整備手法、資源化(堆肥化)の処理方法を探るための検討を進めた。 次年度からの事業展開を図るため、実施計画及び当初予算に関連項目を計上。		
③ ○燃やせないごみの収集回数を見直し事業実施 (1)先行して取組むモデル地区での事業検証及び全市域実施に向けた調整 (2)全市域で事業を実施	(1) 4~9月 (2) 10月	燃やせないごみの収集回数を見直し、適正分別による処理量の減を目指す。 (1)モデル実施の課題と効果を検証 (2)全市域実施に向けて周知を徹底し円滑に移行	本年2月からモデル地区として、南部自治連の9自治会、約1,400世帯の協力により取組み、収集回数が減ったことに伴い収集量は減少傾向となった。一部で収集日以外の排出も見られたが概ねルールに沿った排出により大きな混乱はなかった 全市域実施に向け、自治会との協力により各種媒体を通じて計画的に事前周知を実施 広報うえだ(5月・6月・9月号)、各集積所看板設置(7月依頼)、チラシの各戸配布(8月)	10月から全地域で実施。10月からの収集量は減少。ルールが守られ大きな混乱なく円滑に収集日の変更ができた。 広報うえだのほか自治会の協力により事前からの周知徹底を図ることができたが、集合住宅の一部で情報が行き届かない課題があった。		
④ ○災害廃棄物処理計画の策定に向けた準備 (1)国の計画策定モデル事業活用による基礎資料の作成	(1) 年度末	災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための計画を整備する。本年度は国のモデル事業の活用により指導と助言を受けながら、情報の収集、基礎資料等の作成を行い、次年度での策定に向けた準備を進める。	環境省の災害廃棄物処理計画策定モデル事業ワーキング会議に参加(8月・9月)	環境省の災害廃棄物処理計画策定モデル事業ワーキング会議に5回参加(8月・9月・11月・12月・1月)。 3月に災害廃棄物処理計画の基礎資料を作成。		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題			

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	地球温暖化防止対策の推進と生活環境の保全		部局名	生活環境部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第1節 豊かな自然環境の保全と活用 第3節 地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの利活用の推進		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け		戦略 3 訪れたい・住みたいうた戦略 施策体系 ① 地域資源を生かした知名度アップと交流促進	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	自然環境保全と循環型社会形成及び安全で安心して暮らせるまちづくり		
現況・課題	2020年以降の地球温暖化対策の新たな枠組み「パリ協定」において、産業革命前からの気温上昇を2度未満に抑えることとされている。それに伴い策定された我が国の温暖化対策目標は、2030年度に二酸化炭素の排出を26%削減することとしており、排出削減に向けた新たな取組が始まっている。 上田市では、第二次上田市環境基本計画及びエコオフィスうた（第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画）の運用により、改築工事が始まった本庁舎や武石地域自治センターのほか、既存の公共施設への省エネ設備等の導入及び施設設備の運用方法を改善し、実行計画に掲げる温室効果ガス総排出量削減目標に向けた取組の推進や、地域の気候変動への対応が課題となっている。 これら温暖化対策に併せて、身近な自然や生活環境を良好な状態に保ち、市民や上田市を訪れる人々が快適な上田市を実感できる施策を推進することも重要となります。					
目的・効果	日射量の豊富な地域特性を活かし、家庭用太陽光発電システムや、太陽熱利用システムの設備設置に対し補助金を交付することで、引き続き再生可能エネルギーの導入促進に努め、二酸化炭素など温室効果ガスの発生を抑制します。また、気候変動に対する取組として、市民の省エネルギーの取組を推進するとともに、市役所も一事業所として、エコオフィスうたの取組により、事務事業における二酸化炭素の排出抑制に更に努めるとともに、引き続きエネルギー使用の削減に取り組むなど、率先して地球温暖化防止を推進します。 さらに、市内の環境保全団体や自治会等と協力し、身近な自然や生活環境を良好な状態に保ち、市民や上田市を訪れる人々が安全で安心・快適な上田市を実感できる施策を推進するため、全市一斉アレチウリ駆除、ポイ捨て禁止の啓発活動や河川一斉パトロール、不法投棄パトロール等を継続して実施します。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○地球温暖化防止対策の推進 (1) 気候変動対策についての計画策定 (2) 再生可能エネルギー利活用の推進	(1) 年度内 (2) 通年	(1) 緩和策、適応策の検討 地方公共団体実行計画（区域施策編） (2) 太陽光発電システム280件、90% 太陽熱利用システム23件、98%	(1) 地方公共団体実行計画（区域施策編）の素案作成（6/30環境審議会開催） (2) 太陽光発電システム 補助件数 181件 出力累計目標達成率 87.9% 太陽熱利用システム 補助件数 6件 導入基数目標達成率 94.3%	(1) 地方公共団体実行計画（区域施策編） 上田市地球温暖化対策地域推進計画の策定 上田市気候非常事態宣言を表明 (2) 太陽光発電システム 補助件数 243件 出力累計目標達成率 89.0% 太陽熱利用システム 補助件数 11件 導入基数目標達成率 95.1%	
②	○公共施設における地球温暖化防止活動の推進 (1) エコオフィスうた（第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画）の推進	(1) 2023年度まで	(1) 温室効果ガス削減目標（1,926t-CO ₂ ）達成に向けた省エネ・創エネ設備導入計画の策定	(1) 各施設のエネルギー使用量から令和元年度CO ₂ 削減量を集計 市有施設へLED照明、太陽光発電等の導入を検討 夏の節電対策（7月～9月）を実施	(1) 2019年度（R元年度）実績19,058t-CO ₂ （2013年度比△1,547t-CO ₂ ）R元年度の削減目標19,449t-CO ₂ （△1,156t-CO ₂ ）達成。低排出電源の選択の効果が大きい。 ・市有施設の照明のLED化は、改修に併せて導入推進を実施（中央公民館ホール等）。太陽光発電等の導入は本庁舎70kW、武石地域自治C20kW導入。具体的な導入計画は未策定。 ・冬の節電対策（12月～3月）を実施。	
③	○消費生活の見直しの推進 (1) 食品ロスの削減の推進 (2) レジ袋削減、マイバック持参運動の参加・支援	(1) 通年 (2) 通年	(1) 残さず食べよう！30・10運動推進協力店の新規登録 10件以上 (2) マイバック持参率75%以上	(1) 新規登録 0件（コロナ禍により新規登録の啓発及び街頭啓発活動が中止） 食品ロス月間に合わせ、広報うた10月号に啓発記事掲載予定 (2) コロナ禍により上半期調査中止（参考：長野県調査のうち市内分1店舗の調査結果は92.1%）	(1) 新規登録 0件（コロナ禍の影響） 食品ロス月間（10月）に、広報うた10月号及び市ホームページに啓発記事掲載。 (2) コロナ禍により調査中止（参考：長野県調査のうち市内分1店舗の調査結果は92.1%）	
④	○環境保全施策の推進 (1) 全市一斉アレチウリ駆除の実施 (2) 環境美化監視員による不法投棄防止パトロール	(1) 6月 (2) 通年	(1) 参加者2,000人以上 駆除量2t以上 (2) 延べ1,000回 以上	(1) アレチウリ駆除 参加者 1,340人 駆除量 1.5t (2) 不法投棄パトロール 延べ 599回	(1) アレチウリ駆除 参加者 1,417人 駆除量 1.6t (2) 不法投棄パトロール 延べ 1,131回	
⑤						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進		部局名	生活環境部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第6節 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 エ受益と負担のあり方の見直し		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	自然環境保全と循環型社会形成及び安全で安心して暮らせるまちづくり		
現況・課題	<p>特殊詐欺や悪質商法による消費者被害が後を絶たず、新たな手口による犯行も発生している状況です。令和元年中の上田市内での特殊詐欺被害の発生状況は、認知件数15件（前年比+12件）と前年より大幅に増加しています。時代背景に合わせた、新たな手口による被害が発生しています。新たな手口を高齢者はもとより、若年層に対していかに早く周知して、特殊詐欺・消費者被害防止対策を行うことが喫緊の課題となっています。</p> <p>令和元年中の交通事故の発生件数は前年より減少しましたが、高齢者が関係する交通事故や歩行者が横断歩道を横断中に車に跳ねられるなどの重大交通事故が発生していることから、運転者に対する交通安全意識の高揚を図る必要があります。</p>					
目的・効果	<p>地域で高齢者等の訪問・見守り活動等を行っている既存の組織及び行政等で組織した上田市特殊詐欺等被害防止連絡協議会の構成員相互の情報交換及び連携により、地域全体で見守りや啓発活動を行い、新たな犯罪手口などの情報発信を適正に行い、高齢者や若年者等が特殊詐欺の被害に遭わないよう未然防止を図ります。</p> <p>交通安全対策については、高齢者の交通事故防止を重点課題として、交通安全意識の向上と予防安全対策を進めます。</p>					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① ○特殊詐欺や悪質商法などの被害防止を図り、被害認知件数、被害額の減少に努める (1)特殊詐欺等の現状把握と情報共有化のため、上田市特殊詐欺等被害防止連絡協議会を開催 (2)特殊詐欺被害防止等の防犯大会を開催 (3)特殊詐欺や消費者トラブル等に関する出前講座 (4)警察等と連携した街頭啓発活動 (5)啓発チラシの回収・配布	(1)通年 (2)通年 (3)通年 (4)通年 (5)通年	(1)協議会 年2回 (2)防犯大会 年1回 (3)出前講座 年15回 (4)街頭啓発活動 年6回 (5)世代別に啓発を実施 上田警察署と連携し、被害認知件数、被害額の減少に努める	(1)協議会 0回（コロナ禍により中止） (2)防犯大会（コロナ禍により中止） (3)出前講座 0回（コロナ禍により中止） (4)街頭啓発活動 2回 (5)市内では、特殊詐欺被害件数 7件（前年比+0件） 被害額 1,341万円（前年比+658万円）	(1)協議会 2回（うち書面開催 1回） (2)防犯大会（コロナ禍により中止） (3)出前講座 2回（コロナ禍により前年に比べ大幅減） (4)街頭啓発活動 6回 (5)市内では、特殊詐欺被害件数 11件（前年比-4件） 被害額 2,939万円（前年比+961万円）		
② ○子どもと高齢者の交通事故を防ぐための交通安全施策の推進 (1)交通安全計画の策定 (2)交通安全教室の開催 (3)夜光反射材の着用向上のため「ピカピカペタンコ作戦」を展開	(1)年度内 (2)通年 (3)通年	(1)年度内に策定 (2)70回 (3)高齢者及びウォーキング団体等を中心に夜光反射材を配布1,000人 交通安全協会等と連携し、事故発生件数減少に努める	(1)上田市交通安全対策協議会委員を選定 (2)9回（コロナ禍により春季・夏季教室の多くが中止） (3)夜光反射材 800人配布（川辺泉田まちづくり協議会） 市内では人身事故 253件（前年比-153件）、 死傷者数 302人（前年比-193人）	(1)上田市交通安全対策協議会委員を委嘱（R3.2） (2)41回（コロナ禍により春季・夏季教室の多くが中止） (3)夜光反射材 800人配布（川辺泉田まちづくり協議会） 市内では人身事故 369件（前年比-195件）、 死傷者数 442人（前年比-240人）		
③ ○自治会等との協働による防犯意識の高揚と被害防止の推進により、犯罪件数の減少に努める (1)防犯パトロール活動強化のため地域安全運動 (2)上田市防犯協会による駅前パトロール (3)青色回転灯防犯パトロール車による小中学校の下校時間帯に合わせたパトロール (4)上田市防犯協会の組織充実に向けた、地区防犯協会の設立	(1)通年 (2)5~9月 (3)通年 (4)通年	(1)年4回 (2)実施回数16回、参加人数延べ200人 (3)パトロール実施回数 80回 (4)地区防犯協会設立協力 防犯パトロールにより認知件数減少に努める	(1)春季（4/1~4/30）、夏季（7/1~7/31） 2回実施 (2)実施回数 13回（コロナ禍で3回中止） 参加人数 260人 (3)青パト実施回数 46回 (4)地区防犯協会設立 0件 刑法犯認知件数 381件（-48件）	(1)春季（4/1~4/30）、夏季（7/1~7/31）、秋季（10/11~10/20）、年末（12/15~12/31） 4回実施 (2)実施回数 13回（コロナ禍で3回中止） 参加人数 260人 (3)青パト実施回数 91回 (4)地区防犯協会設立 0件 刑法犯認知件数 488件（-91件）		
④						
特記事項	○取組による効果・残された課題					

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	市営住宅の環境整備と使用料の収納率の向上		部局名	生活環境部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第2編 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第3節 安全安心に暮らせる環境の整備		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	自然環境保全と循環型社会形成及び安全で安心して暮らせるまちづくり		
現況・課題	市営住宅入居者の高齢化という現状を踏まえ、高齢者世帯及び若年者世帯のバランスを考慮した住宅ストック形成を図っていく必要がある。 市営住宅の老朽化が進んでいるため、上田市市営住宅等長寿命化計画に沿った整備を推進する必要がある。 市営住宅入居者の負担の公平性及び財源確保の観点から滞納者へのさらなる収納対策が必要である。 市営住宅入居者等からの修繕及び近隣トラブル等に関する相談に対して、さらなる迅速対応を図るため、業務の効率化について検討する必要がある。					
目的・効果	団地内に各年代層と一緒に住むことにより多様なコミュニティの形成を図る。 今後30年間程度の中長期的な団地別活用方針を見据えた計画的な住環境整備を進めることにより、住宅ストックの適切なマネジメントを図る。 市営住宅入居者の負担の公平性及び財源確保に向けて、滞納者への早期対応及び誠意が見られない滞納者に対する法的措置を視野に入れた収納対策を実施し、収納率の向上を図る。 近年、増加している市営住宅入居者等からの修繕及び近隣トラブル等に対する相談へのさらなる迅速対応を図るため、管理委託制度導入について検討する。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○上田市市営住宅等長寿命化計画に沿った住環境整備の推進 (1)耐久性及び安全性の向上を目的とした長寿命化型・安全確保型改善事業の推進 (2)安心・安全な住まいの確保を目的とした建替事業の推進	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)照明改修（千曲町団地12棟） 火災警報器交換設置（8団地） (2)緑が丘団地建替事業の基本計画策定に向けた協議	(1)照明改修・火災警報器交換設置 千曲町団地（共有部LED化）実施設計が完了 11月発注予定 火災警報交換設置（9団地） 11月発注予定 (2)庁内関係課との協議を実施し、建設方法や規模等の検討	(1)照明改修・火災警報器交換設置 千曲町団地（共有部LED化） 3月完了 火災警報交換設置（9団地） 3月完了 (2)庁内関係課と建設方法や規模等を協議	
②	○住宅使用料の収納率の向上 (1)口座振替の利用促進、滞納者への早期対応及び臨戸訪問等により滞納を抑制し、収納率の向上を図る。 (2)誠意が見られない滞納者への対策 ・滞納月数12か月以上かつ、15万円以上の滞納者への催告及び折衝強化 ・連帯保証人への家賃納付等履行協力依頼 ・法的措置を視野に入れた取組み	(1)通年 (2)滞納要件を満たした時点から年度末まで	(1)収納率 ・現年度分 95%以上 ・滞納繰越分 11.3%以上 （過去3年間の実績平均以上） (2)誠意が見られない滞納者への対策 ・催告等による納付指導及び折衝強化 ・連帯保証人に対し、家賃納付等履行協力依頼書を送付 ・法的措置の実施	(1)収納率の向上(9月末現在) ○収納率 ・現年度分 41.0%（前年同期比+1.0ホﾞイント） ・滞納繰越分 7.4%（前年同期比+2.0ホﾞイント） ・現年+滞繰 34.5%（前年同期比+1.2ホﾞイント） ○口座振替率 88.4%（前年同期比+2.6ホﾞイント） ○嘱託徴収員集金額 273万円余（前年同期比+0.5%） (2)誠意が見られない滞納者への対策 ○催告書の送付 29件 ○連帯保証人への協力依頼通知書の送付 6件 ○納付誓約書の履行により、法的措置（明渡訴訟）は実施せず	住宅使用料の収納率向上を図るため、口座振替の促進、臨戸訪問の強化、滞納者及び連帯保証人に対して文書催告等を随時実施した。 (1)収納率の向上(3月末現在) ○収納率 ・現年度分 89.6%（前年同期比+1.3ホﾞイント） ・滞納繰越分 13.0%（前年同期比+1.9ホﾞイント） ・現年+滞繰 74.8%（前年同期比+1.4ホﾞイント） ○口座振替率 87.1%（前年同期比+0.8ホﾞイント） ○嘱託徴収員集金額 522万円余（前年同期比 △14.5%） (2)誠意が見られない滞納者への対策 ○催告書の送付 57件 ○連帯保証人への協力依頼通知書の送付 13件 ○納付誓約書の履行により、法的措置（明渡訴訟）の実施を回避	
③	○市営住宅の管理委託制度導入についての検討 (1)包括的な管理委託制度の導入により、市民サービスの向上及び業務の効率化が図れるか検討	(1)4月～3月	(1)委託導入後の効果及び課題の改善策等について庁内関係課との協議を実施し、方向性の決定	(1)導入後の効果及び課題の改善策等について庁内関係課及び関係機関との協議を実施	(1)導入後の効果及び課題の改善策等について庁内関係課及び関係機関との協議を実施し、市政経営会議にて方向性の確認	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		